

年末・年始のごみの収集及び自己搬入(持込)についてお知らせ

☆年末のごみの収集及び自己搬入(持込)

委託収集及び自己搬入・・・12月30日(木)まで 資源ごみ収集・・・12月28日(火)まで

☆年始のごみの収集及び自己搬入(持込)

委託収集・資源ごみ収集及び自己搬入・・・1月4日(火)から

※ビン類・缶類・ペットボトルは資源ごみに出してください。

☆12月31日(金)から1月3日(月)までのごみの収集が休みとなりますので、収集場所にごみを出さないようにお願いします。なお、収集日及びごみの区分等については、平成22年度ゴミ収集カレンダーのとおりと致します。

☆アックス・グリーンへのごみの自己搬入は村指定ごみ袋・粗大ごみ処理券による搬入以外は手数料がかかります。(10kgにつき10円)

村指定ごみ袋・粗大ごみ処理券は、村内の「指定ごみ袋等取扱所」でお買い求め下さい。

家屋解体材、漁業系ごみ等の搬入はごみ搬入許可証が必要です。許可証は清掃センター(いきいき健康推進課内)で発行致します。

※役場が12月29日から休みとなりますので、許可証の発行は12月28日までとなります。

☆蛍光管・乾電池・体温計・温度計は、燃えないごみで出す事ができません。これらの有害ごみは回収ボックス設置場所へ自己搬入して下さい。(但し、割れた蛍光管は燃えないごみで収集場所に出して下さい。)

◎有害ごみ回収ボックス設置場所

目名・石持・蒲野沢・入口・野牛・尻労・尻屋・小田野沢・老部・白糠地区の部落事務所、岩屋集会所、東通村診療所、野花菖蒲の里、東通村介護老人保健施設、野牛川レストハウス、東通村役場

☆収集ステーションに出されたルール違反のごみは収集いたしません。

指定ごみ袋以外の袋で出されたごみなどは、ステッカーを貼って収集場所においてあります。これらのごみは、収集ステーションを使用している方々の責任で直して下さい。

※詳しくは、東通村清掃センター(いきいき健康推進課内)、電話28-5800番へお問い合わせ下さい。

ご家庭で不用になったパソコンは、資源として再利用されています

パソコンメーカーが回収し、再資源化します。

回収の申し込み

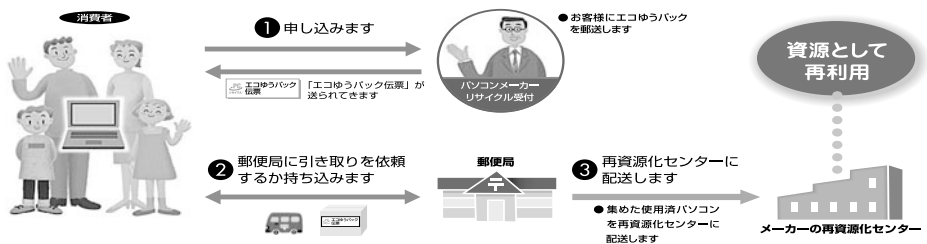
は、廃棄するパソコンのメーカーの受付窓口まで。(ホームページからの申し込みもできます) 自治体・販売店等での回収・申し込みの受付は行っていません。

対象機器：
デスクトップパソコン本体
ノートブックパソコン
CRTディスプレイ
CRTディスプレイ一体型パソコン
液晶ディスプレイ
液晶ディスプレイ一体型パソコン



PCリサイクルマークの付いたパソコンは、新たな料金負担なしでメーカーが回収・再資源化します。マークの付いていないパソコンは回収再資源化料金をいただきます。

回収・再資源化のしくみ



■回収するメーカーがないパソコン(自作パソコン、倒産や事業撤退したメーカーのパソコンなど)は「パソコン3R推進協会」が有償で回収・再資源化します。

詳細は・・・

PC3R

検索

一般社団法人
パソコン3R推進協会
http://www.pc3r.jp/
TEL 03-5282-7685 FAX 03-3233-6091